

平成30年4月にはスタートしますよ！

無料です！

無期転換制度が始まります 対策は万全ですか？！

無期転換制度(労働契約法 第18条において、有期労働者が継続して雇用され、通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換しなければならないルール)が、施行日から来年の4月で5年目を迎えいよいよ権利行使が始まります。それに伴い、事業場では就業規則等の整備を行い準備しておかなければなりません。是非、この機会に受講し対策に役立ててください。

セミナー終了後に「個別相談コーナー」を設け、制度の事や人事労務に関わる事等なんでも相談に応じます。

講師紹介



オフィスMサポート
所長 前里 久誌
(社会保険労務士)

無期転換後の労働条件はどうなる？

申込みいつからできるの？

就業規則の見直しどうすれば..

定年後の再雇用・中途採用のこと、相談してみようかな..

申し込み書

☆必要事項をご記入の上、ファックスしてください☆

H 年 月 日

無期転換制度研修会 参加申込書 (fax 098-869-1714)

受講希望日	<input type="checkbox"/> 八重山開催：平成30年1月25日(木)【(株)紫電舎 多目的ホール 石垣市真栄里375-8】 開催時間 13:30 ~ 16:30 【石垣では、この1回限りの開催です】			
事業場名				
所在地	〒 _____ 番 _____ 号 _____ fax _____			
参加者氏名	役職【 _____ 】 氏名 _____	役職【 _____ 】 氏名 _____	受付日	受付NO

*お申込先 [全国労働基準関係団体連合会 沖縄県支部](#)
(沖縄県労働基準協会内)

*お問合せ ☎ 098-868-2826 **FAX 098-869-1714**
☎0980-88-5355 (沖縄県労働基準協会 八重山支部)

当日は、受付NO.にて、受付を行います。